



令和元年12月5日

加東市議会議長 小紫泰良様

加東市議会議員 藤尾 滋

処分要求書

12月3日の総務文教常任委員会において、次のとおり侮辱を受けたので、地方自治法第133条の規定により処分を要求します。

記

1. 侮辱を与えた者の氏名 北原 豊 議員
2. 侮辱を受けた事実

12月3日の総務文教常任委員会における請願第元一7号の審査中、私は「市が現在地に固執し続けた根本はただコスミックホールをなくしたい」という請願理由に関しては、以前の議論の過程から考える客観的にみて認識が間違っている。その証拠がコスミックホールがある状態で学校を建てているということであると述べました。

これに対して北原豊委員より「今の場所に建てる案は適正化のはじめの時には出ていない。今の案を通したのはおかしい。藤尾議員が言われていることが間違い。全部議事録等読んだがまともに受け止められない」という発言がありました。これは私のみならず故長谷川勝己委員長はじめ審議に関わった公共施設適正化検討特別委員会の委員全員を侮辱するものであり、発言の撤回を求めましたが承諾されなかったため、議会による処分を要求します。

以上



(参考)

別添の会議録を見れば明確な通り、北原委員が言われたように委員会として「今の案を通して」などいません。

特別委員会としては教育委員会の当時の考え方をベースに、推進協議会で地域の意見を聞きながら検討してください（順序の話が出ていますが、これは当然地域協議会で承認が得られなければ建設が進められないことを意味しています）ということ述べています。

また請願理由の「市が現在地に固執し続けた根本はただコスミックホールをなくしたい」という理由についても客観性がないことがご理解いただけると思います。

市長の原案通りコスミックホールを廃止しても良いという議員・市民、存続を願う議員・市民が入り乱れる中で、話し合いをしながら「はじめに出なかった案」を議論するのは「おかしい」ことでしょうか。

※今の案については平成28年1月26日の第4回小中一貫教育推進協議会 (<https://www.city.kato.lg.jp/material/files/group/86/82737136.pdf>)、平成28年1月ごろの市の教育委員会（会議録は削除されています）の議論を経て固まったことも併せて申し添えます。

公共施設適正化検討特別委員会平成27年8月26日の会議録

○副委員長 教育委員会の話にずっとなるんですけど、例えば私も行ったときに、この2項目めね、これ、新聞にも出ていましたが、文化会館周辺には狭過ぎて建てられないという話もあったと思うんですよ。そういう意見があったら、普通は例えば、面積は何ぼぐらいあるんですかとか、普通は聞くと思うんです。ほんまに建てられるかどうかですとか、普通は気になると思うんですけど、教育委員会は、何かよくわからないままに賛成になりましたよね。市役所が建てられると思っっていますからと言って。私は、大体地図ではかれば面積わかりますから、面積は知っっていますけれども、そういうことも何か調べずに、何か賛成してるというのは、非常に私はよくわかりません。実際、あそこで、教育委員会は、小学校を建てられると思っっていますとおっしゃっっていますけれども、本当に建つんですかね。つまり面積が幾らであって、教育委員さんにしてもイメージを全くされてないでしょ。何も聞いておられないんだから。そうしたら、例えば、どここの学校ぐらいの、2つの小学校を統合するわけでしょ。そしたら、例えば、今の東小と西小よりその学校の校舎の場所は広いんですか、狭いんですかということぐらいはわかりますよね。具体的に例えば設計図を描いてどう配置するみたいなのは、そりゃあ無理でしょうけれど。それぐらいの検証はしているんですか。建てられるって言われた根拠が、私にはちょっとよくわからないんですが。本当に建つんですね。そしたら、具体的に私も聞きますけれど、面積がどれぐらいあって、それは例えば今の東小学校、西小学校に比べて、その隣接地は狭いのか、広いのかぐらいのことは言えますよね。答えていただけますか。

◎堀内部長 一昨日の教育委員会の中でも申し上げましたが、用地が確保できれば可能だということで、近隣の用地の確保が前提になってまいりますので、そういった面があっって具体的な話ができなかったことがございます。したがって、その近隣の用地を買収して広げることができれば、今、東条西小、東小におられる児童数を基準にした校舎、プール、体育館、そういったものはレイアウトして建てられる試案は持っております。

○副委員長 それで皆は、納得しているわけですね。教育委員さんはそれで納得しているんだけど、普通やったら、東条文化会館の土地が、つまり今、市が使える土地が、見に行ったらわかりますよ。見に行こうとも、藤本委員は、たしか、何か見に行かないでわかるのかって言われていたから、それでもあの場では見てから29日に決めましょうとって言われるのが僕は普通やと思っますけれど、今、市が使える土地が幾らあって、要はこれからしたら何ぼ確保しないとあきませぬぐらいのことは言うと思うんですよ。建てられると思っますって言ったら、例えば市が想定している面積は東条東小学校より広いんですか、狭いんですか。土地が確保できればとおっしゃっっているんだから、そうしたら、土地が確保できた場合は、それは東条東小学校より広いんですか、狭いんですか。

◎堀内部長 面積的には、今の東条東小学校と同じぐらいの面積になろうかと思っっております。子供さんの今の人数を想定しますと、十分に入れる校舎が建てられると思っっております。

○副委員長 そうしたら、かなりあかんと思うんですけど。東条東小、1万2,000平米ぐらいありますよね、たしか。それはそれでいいんですけど。多分そうしたら、市のテニスコートなり、文化会館の横の並木が植わっているところなりを入れても、大体ここは7,000平米台後半からと思うんですけど、あのあたりの面積、多分4,000平米ぐらい買収するという話やと思うんですが、そうなると、例えば、小中一貫で一体型が望ましいということは言っってはるわけですよ。いずれ、しばらく中学校は

仮に今の市の計画で使えるにしても、移転しないとあきませんね。こういうやり方でやると、やはり将来的には絶対、今思っているのは、いずれ近いうちに、やはりコスミックホールは潰すことを前提に考えているやろうみたいな話というのは、やはり東条地域の人は言われています。つまり、今のところでは、当面コスミックホールの話があったから3年間ぐらい残すかもしれへんけれども、やはり先々は、もう3年間仮に残すにしたって、3年後、5年後にしたらコスミックホールはやはり潰して小中一貫校にもう考えての話なんちゃうかという話も聞きますけれど、そういうことは考えてないんですか。その中で十分対応できるんですね。

◎堀内部長 西東を統合した小学校を周辺につくって、併設型の一貫校にすれば、小中一貫教育のメリットは十分生かしていけると思っていますので、先ほど委員が言われたコスミックホールをどうこうするというお話については、教育委員会としては、今、考えてはございませんので、併設型の一貫校でまずはスタートするということが一番ベターかと思っています。

○副委員長 その話はそれで置いて。

あと、この整備順の話と、その地域推進協議会の話なんですが、これは、整備の順序はこうすることが望ましいが、と書いていて、平成33年度に先行校を開校するという事になったら、基本的には普通この2つをあわせて読んだら、平成33年に東条地域をやりますよとは読めますね。そのために今から地域推進協議会で検討するわけですが、そうしたら東条地域へ説明するときはどう説明するかということでしょう。例えば、今から皆さんで小中一貫教育を統合してやることは決まっていますと。なら、順番としたら、例えばやはり私らは後からがいいといったとき、これ、一応順番はこうすることが望ましいが、といったら、それなら例えば後にしてくれと言ったら、後にするんですか。当然、平成33年度にということやったら、なりますよね。例えば、今の地域推進協議会の中で、この文章そのままに読んだら、一応教育委員会としては、こういう手順で、平成33年に東条地域から始めたいと思っています、という前提で話をするのか、いや、これは各地区でお話を聞いた上で順番は決めるんですよ、というお話をするのか、そこはちょっと。しかも、我々が、議会もそれを認めていただいたわけですからということになるわけですよ、先々になると。どういうスタンスなんですか。

◎教育長 その文言に上げていますように、整備の順序は、東条地域、社地域、滝野地域とすることが望ましいが、平成27年度末までに決定するという事を書かれています。これはどういうことかと言いますと、状況だとかいろいろなことを考えると、やはり東条地域が最初であろうということは一貫して申し上げてきたわけで、そのことについて望ましいということで文章を終えていますので、いろいろな議論が湧き起こってくることも当然想定できますし、今、その場所の問題で、土地の拡張というか、場所等々についてもいろいろな壁があるかと思いますが、そういった中で、推進協議会の中で検討していくということが今後大事になってくるという思いで言っています。ただ、方針として、方向としては、これが望ましいということについては申し上げたいと思っています。